

投稿論文(30-4)については4ヶ月を超える長期間に渡り丁寧な審査をして頂き、ありがとうございました。審査結果報告書を検討したところ、幾つか不明な点がありましたので、質問させていただきます。太字は審査報告書の記述です。ただし、参照の便宜上、そこに項目番号①～④を加筆しました。お手数をおかけしますが、ご教示お願い致します。

本評論は、武道学会会員にとって非常に有益で示唆的な内容を含んでいるが、以下の理由から「評論」としての掲載は難しいと決定した。

①「武道・スポーツ系学会の多くの研究者は、科学研究において主観は排除すべきであり、客観的研究のためには数値化が常に必要であると考えている...」(P1, L14)とあるが、この認識自体が投稿者の主観(思い込み)に準拠していると思われる。例えば、科学とは「説明と予測」に集約されると考えられるが、その「説明」には、客観的事実としてのデータ(数値)を用いる説明だけでなく、論理的な説明も当然ある。この「論理的な説明」とは投稿者のいう「主観」とは異なる。全てではなくとも、多くの人が筋道や整合性について納得する説明である。そのことからして、「武道・スポーツ系学会の多くの研究者は、...客観的研究のためには数値化が常に必要であると考えている...」という判断は何に基づいているのか「説明」が必要である。投稿者が(多くの研究者が)「誤解」しているという前提について、その理由を説明できないのであれば、評論であっても「論」は成立しない。

①は、著者の前提を否定されているのか、或いは中立的な立場で説明が足りないと言われているのか、どちらでしょうか。最終文からは後者と読み取れますが、途中の「この認識自体が投稿者の主観(思い込み)に準拠していると思われる」と断定調の一文からは、著者の前提そのものを否定しているように読み取れます。どちらの立場かが曖昧では、判定理由として不十分ではないかと思えます。

前者であれば、著者の前提を否定される理由をお示し下さい。

後者であれば、理由を説明できれば問題ないという理解でよろしいでしょうか。

なお、既出の評論論文(武道学研究 48, 35, 2015)を投稿した際にも、編集委員会は初め著者の前提を否定されました。つまり、多くの人が「自然科学研究とは実験データに基づくべきものである」「理論は仮説に過ぎないので実験で検証しなければ科学的論文とは言えない」と誤解していることを著者が前提にした事に対し、編集委員会はそのような誤解は存在しないと否定されました。しかし、著者が具体的な事例を提示したところ、編集委員会はその誤解の存在を認められ、掲載に至りました。当時の編集委員会には、著者の意見に耳を傾けて下さった事に感謝と敬意を表します。

②「理論研究の重要性」を既報(『武道学研究』48(1): 35-41, 2015)とは異なる視点で、武道学会会員に丁寧に示唆する論評であれば学会誌として受け入れることが可能と考えるが、抄録に示されている筆者の強い考え(「武道・スポーツ系学会の多くの研究者は...と考えている」)を前提に、その前提の根拠が示されぬまま、武道・スポーツ系学会の研究者の活動を否定する主張を展開している点は受け入れ難い。また VIIで指摘しているスポーツ競技団体についての論は、極めて個人的な推論によるものであり、学会誌の評論として相応しいものとは言えない。

②の前半は、①の主張の繰り返しと読み取れますので、改めて質問はありません。

後半において、「スポーツ競技団体についての論は、極めて個人的な推論によるもの」と断定されていますが、具体的にどの部分を問題とされているのでしょうか。該当部分の論理構成は以下の通りです。

A 武道学研究を含む国内体育系雑誌の査読制度は、自然科学系雑誌の査読制度と大きく異なる。

B スポーツ競技団体には、ルールを遵守する、審判の判定を尊重する、指導者や先輩を敬う、という文化がある。

C 事実2は事実1と密接に関係しているのではないか。

このA～Cのうち、編集委員会が問題とされるのはどの部分でしょうか。AとBを、著者は事実と捉えています。それについてご異論がある場合には、具体的にどのような事実と異なるかをご教示下さい。Cは、AとBに基づく仮説です。著者はAを説明する最も有力な仮説として提示していますが、それを否定されるのであれば、その根拠またはCに代わる対立仮説をお示し下さい。

③ /体育系学会のスポーツ科学において、自然科学とは相反する考え方が根付いている理由として、体育系研究者の多くはスポーツ競技経験者や競技団体関係者であるため、その文化(ルールを遵守する、審判の判定を尊重する、指導者や先輩を敬う)と密接に関係している」(P9, L11)とする主張は根拠がなく独善的であり、評論として適切なものと判断できない。また体育系学会の科学的研究方法における誤りを指摘する、という著者の執筆意図から判断すると、本稿は一般社団法人日本体育学会機関誌(『体育学研究』『International Journal of Sport and Health Science』)等への投稿が適切であると思われる。実際に、武道学会のような小規模学会よりも、理論研究(特に物理学等)に長けた研究者が多く所属しているという点においても、この考えは妥当と思われる。

③の前半は、②の後半の主張の繰り返しと読み取れますので、改めて質問はありません。

後半に、「体育系学会の科学的研究方法における誤りを指摘する、という著者の執筆意図から判断すると、本稿は一般社団法人日本体育学会機関誌等への投稿が適切であると思われる」とありますが、「体育系学会の科学的研究方法における誤り」がそもそもない(または根拠がない)というのが①及び②前半の主張ではなかったでしょうか。それゆえ、武学研究会に掲載する価値がないと判断されたのではないのでしょうか。その価値がないと判断した論文を「日本体育学会機関誌等への投稿が適切であると思われる」と無責任に言い放つことは、日本体育学会と著者の両者に大変失礼であると共に、編集委員会の主張の矛盾を表すものではないのでしょうか。この点について説明がありましたらお聞かせ下さい。

④本評論は、投稿論文が「掲載不可」となったことへの批判が中心になっていると感じられる。そのため武道学会としての建設的な論考とは言えず、「評論」としての掲載は難しい。

本論文を執筆するに至った経緯の1つに投稿論文が掲載不可となったことがあることは否定しません。しかし、なぜそれが問題なのでしょう。動機や経緯に関係なく、論文は内容によって評価されるべきではないのでしょうか。

或いは、問題視されているのは、論文審査方法に関する意見を述べていることでしょうか。既出の評論論文(武学研究会 48, 35, 2015)を投稿した際にも、今回と同様に論文審査方法に関する意見を述べましたが、当時の編集委員会からはそれを削除するように言われました。その指示の是非はともかく、編集委員会の姿勢は一貫しわかりやすいものでした。

一方、既に述べてきたように、今回の審査結果報告書は①から④まで通じてわかりにくく、③の後半のような矛盾点さえ見られます。

改めて伺いますが、論文審査方法に関する意見を評論論文に書くことが問題なのでしょう。もしそうならば、その理由をお聞かせ下さい。

なお、編集委員会は「投稿論文が「掲載不可」となったことへの批判が中心」と問題を矮小化されていますが、論文審査方法に触れたことにはもっと大きい動機があります。上述のように、既出の投稿論文を投稿した際、編集委員会から論文審査方法に関する意見を削除するように指示されましたが、同時に論文審査方法の改善について編集委員会で責任を持って検討すると約束されました。その後3年経ちましたが、具体的には何も検討されていないようですので、改めて問題提起をするタイミングと思いました。

科学研究の問題も論文審査の問題も、根源的には「主観を排除することはできない」ことが十分認識されていないことにあると思います、ひとまとまりの問題として提起しました。しかし、現状では編集委員会にその趣旨を理解して頂けず、残念に思います。